

1.奈良県平成緊急内水対策事業について

- **昭和57年8月**に戦後最大となる大和川大水害が発生し、これを契機に「ながす対策（治水対策）」と「ためる対策（流域対策）」を柱とする**大和川流域総合治水対策**を進めてきました。
- しかし、**平成29年10月**の台風21号において、内水氾濫による大規模な浸水被害が発生するなど、**内水被害を解消することが喫緊の課題**となりました。
- このような状況を踏まえ、河川の水位上昇に伴う内水による床上・床下被害の解消に向けて、市町村との連携により、各支川（県管理河川）において対策に必要な貯留施設等を適地に整備していく「**奈良県平成緊急内水対策事業**」を**平成30年5月**にキックオフしました。

【事業立ち上げの経緯】

（昭和57年8月）戦後最大となる大和川大水害発生

- ▼ 「ながす対策（治水対策）」と「ためる対策（流域対策）」を柱とする大和川流域総合治水対策を推進

（平成29年10月）台風21号による内水氾濫被害発生

- ▼ 河川の水位上昇に伴う内水による床上・床下被害の解消が喫緊の課題

（平成30年5月）奈良県平成緊急内水対策事業の立ち上げ



平成29年台風21号による被害状況
(広陵町大場地区 付近)